

I 事業報告

1. 事業の概要

(1) 一般概況

ア. 輸入原料価格の動向

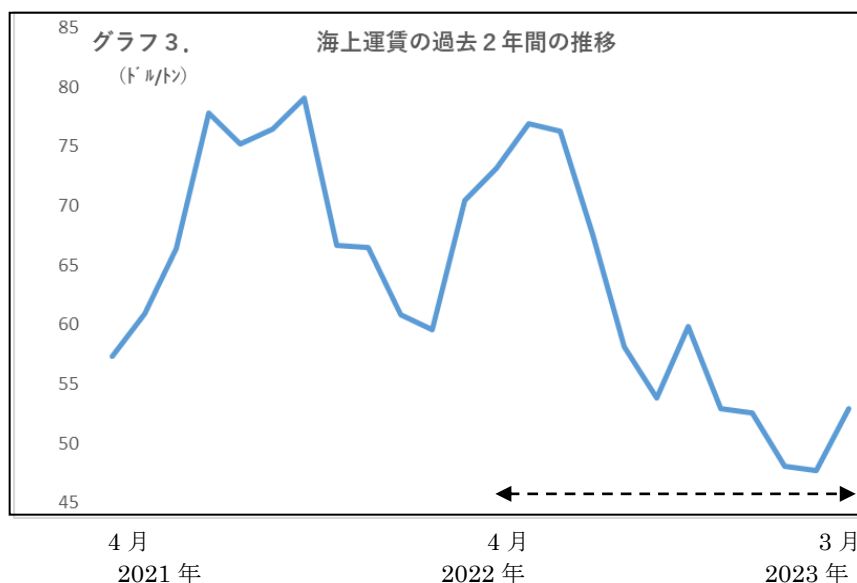
・とうもろこしのシカゴ定期は、4月にはロシアのウクライナ侵攻が継続する中、米国産地の低温多湿による作付遅れから、810セント/ブッシェル台まで高騰した。その後作付は順調に進み、7月には580セント/ブッシェルまで下落したものの、夏場の高温乾燥により作柄が悪化し、9月には710セント/ブッシェル台に上昇した。秋以後は、米国産の輸出需要の低迷やウクライナの穀物輸出合意の延長から、6ドル/ブッシェル台半ばで推移した。



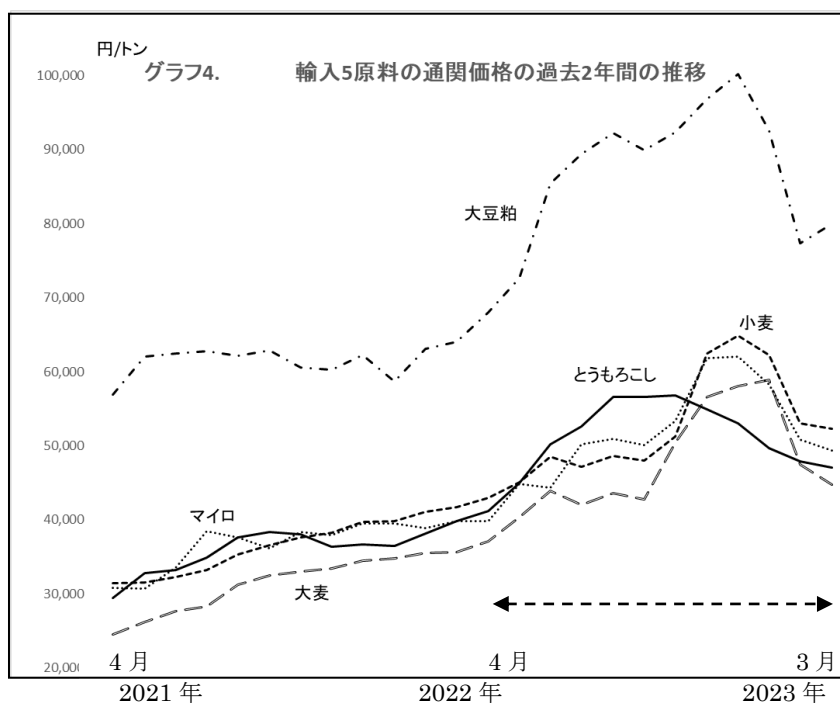
・外国為替相場は、日米金利差や米国の景気拡大により10月には150円台まで円安が進んだ。その後米国のインフレ率の低下等で127円台まで円が上昇したが、3月の米国FRB議長の利上げ再加速発言で一時137円台までドル高となった。



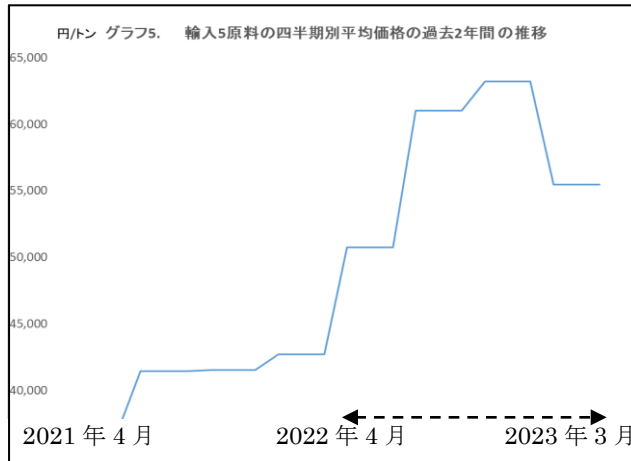
・米国ガルフ・日本間のパナマックス型海上運賃は、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油相場の高騰などにより、5月は70ドル後半まで上昇したが、その後は原油相場の下落や、中国向けの鉄鉱石・石炭需要の減少で40～50ドル台に軟化した。



- ・大豆粕の価格は、春先の米国の作付遅れと夏の高温乾燥、為替の円安で高騰した。
- ・マイロの価格は、米国産地の早魃による作付面積と単収の大幅な減少、為替の円安で高騰した。
- ・小麦の価格は、米国とカナダの早魃とロシアのウクライナ侵攻、為替の円安で高騰した。
- ・大麦の価格は、カナダの早魃とロシアのウクライナ侵攻、為替の円安で高騰した。
- ・各原料とも12月前後から、過度の円安の修正と海上運賃の下落により春から夏の水準まで値を戻した。



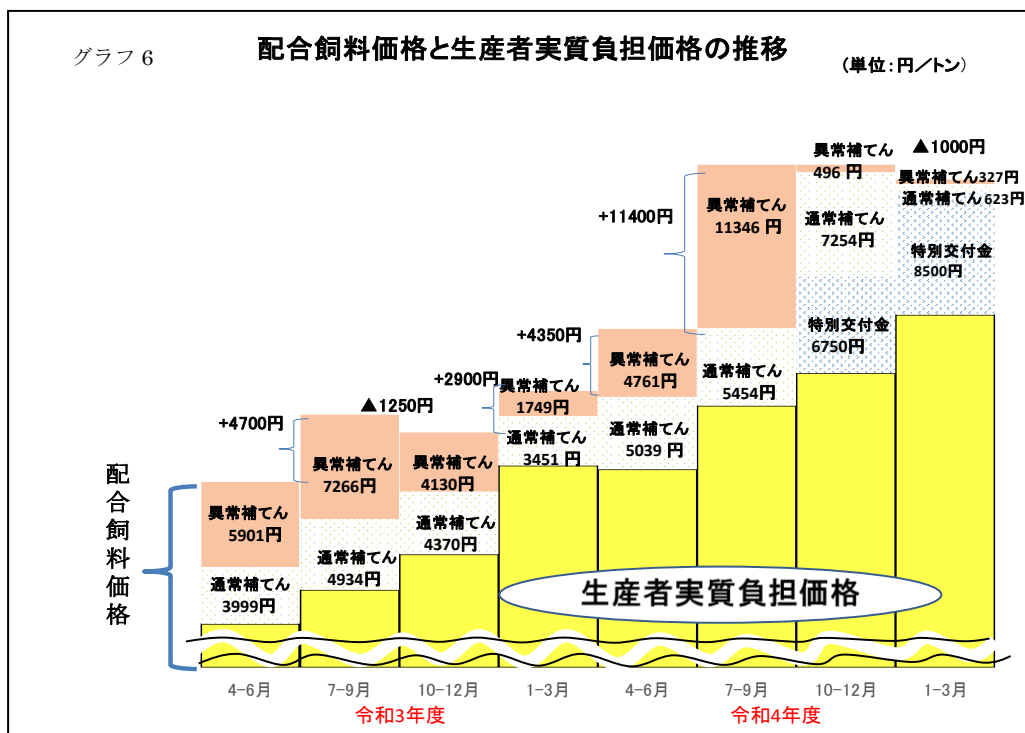
・輸入5原料の平均価格は、第1四半期・第2四半期に原料価格の上昇と円安により大幅に上昇したが、第4四半期は円の反転と海上運賃の下落により値を下げた。



・輸入5原料に占める割合はとうもろこし70.2%、大豆粕19.2%、大麦6.0%、小麦3.0%、マイロ1.5%で、前年度に比べてとうもろこし-0.4%、大豆粕±0%、大麦+0.4%、小麦+0.2%、マイロが-0.2%となった。

イ. 配合飼料価格の推移と補てん金の発動状況

- ・全農の配合飼料供給価格は、第1四半期に4,350円/トン、第2四半期に11,400円/トン値上がりした。第3四半期は据置、第4四半期は1,000円/トン値下がりした。
- ・補てん金は、上期に通常補てん財源の不足を補う為、異常補てん金の発動条件が112.5%に緩和された。
- ・第3四半期は異常補てん財源の不足から、異常補てんの単価が496円/トンとなった。
- ・下期は全額国費による特別交付金が基金を通して交付された。
- ・生産者の実質負担価格は年間10,500円/トン上昇した。



(2) 業務の状況

ア. 契約数量・戸数

- ・当初契約数量は 6,706,237 トン（前年度対比 101.3%）、契約戸数は 21,790 戸（前年度対比 97.5%）であった。
- ・数量の内訳は、採卵鶏が 25%、ブロイラーが 15%、肉牛が 24%、乳牛が 12%、豚が 24%。
- ・戸数の内訳は、採卵鶏が 2%、ブロイラーが 0.5%、肉牛が 77%、乳牛が 16%、豚が 4%。
- ・年度途中の数量変更は、以下の通りである。

	休廃業	鳥インフルエンザ	豚熱	火災	基金間移動・転入	基金間移動・転出	合計
数量（トン）	▲6,457	▲19,745	▲350	▲273	+5,967	▲3,604	▲24,462
戸数（戸）	▲253	▲11	▲2	▲2	+44	▲38	▲262

- ・最終契約数量は 6,681,775 トン（前年度対比 100.2%）、契約戸数は 21,528 戸（前年度対比 97.3%）となった。

イ. 通常補てん積立金

トン当たりの積立金を 1,800 円（1号会員 900 円、2号会員及び指定飼料会社 300 円、加入生産者 600 円）とした。

第 3 四半期積立金の契約会員（全農）負担額の内、967 百万円を 7 月末に期限前徴収し、第 1 四半期の通常補てん財源を補った。

ウ. 異常補てん積立金

令和 3 年度に国が公益社団法人配合飼料供給安定機構（以下「飼料機構」という。）に交付した 230 億円の補助金に対応する当年度分の積立金として 335,430 千円（飼料機構との契約数量トン当たり 50 円）を全農から徴収し、飼料機構に納付した。

エ. 通常価格差補てん金・異常価格差補てん金

	総補てん単価	通常補てん単価	異常補てん単価
第 1 四半期	9,800 円／トン	5,039 円／トン	4,761 円／トン
第 2 四半期	16,800 円／トン	5,454 円／トン	11,346 円／トン
第 3 四半期	7,750 円／トン	7,254 円／トン	496 円／トン
第 4 四半期	950 円／トン	623 円／トン	327 円／トン

	通常補てん金額	異常補てん金額	補てん率
第 1 四半期	7,815 百万円	7,384 百万円	93.0%
第 2 四半期	8,155 百万円	16,965 百万円	90.9%
第 3 四半期	11,714 百万円	801 百万円	93.7%
第 4 四半期	933 百万円	490 百万円	89.8%
合計	28,616 百万円	25,639 百万円	91.9%

(異常補てん積立金及び異常価格差補てん金は「預り金」のため、正味財産増減計算書及び収支計算総括表に反映されない。)

オ. 新規借入金

第3四半期及び第4四半期の補てん財源が不足したため、飼料機構と通常補てん推進財源貸付契約を締結し、借入限度額 194 億円の内 14,210 百万円を借入れた。

返済は令和6年1月以降令和10年10月まで、四半期毎20回均等払いで、各年度末の通常補てん財源の範囲内での繰上償還が可能とされている。

カ. 国の配合飼料価格高騰緊急特別対策事業

生産コストの削減や飼料自給率の向上の取組を行う畜産経営者への特別交付金及び、これに伴う事業推進指導費を飼料機構から受入れ、事業委託先(全農)を通じて交付した。(未払を含む)

		第3四半期	第4四半期
特別交付金	単価(円/トン)	6,750	8,500
	金額(百万円)	10,867	12,697
	申込者(人)	19,917(91.9%)*注1	19,873(92.3%)
	対象数量(千トン)	1,610(99.7%)*注2	1,494(99.7%)
事業推進指導費	金額(千円)	5,166	33,263*注3

注1：(%)は申込者の契約者数に対する割合。

注2：(%)は交付対象数量の基金補てん対象数量に対する割合。

注3：第4四半期の事業推進指導費は未確定の為、事前申請額を記載。

キ. 会費

1号会員(全農)から30,178千円(当初契約数量トン当たり4.5円)の会費を受け入れ、通常補てん準備財産勘定及び、普通財産勘定に50%ずつ按分した。

ク. 補てん金の返還

平成21年度以降、借入金による補てんを受けたものの合理的な理由なく契約の更新等を行わなかった畜産経営者183名から30,555千円が返還されたが、75名からは5,788千円が未返還である。

未返還者の内54名が畜産経営を継続しており、21名にくみあい配合飼料を供給しているが、返還するまでは再契約に応じることはできない。

当年度の返還は、1名による238千円であった。

ケ. 基金間移動及び財源移動

転入が上期52戸下期44戸、転出は上期70戸下期38戸であった。3基金合計の期末の繰越財源がマイナスであった為、財源精算を実施しなかった。

コ. 規程等の変更

(ア) 業務方法書の一部変更

- ・「令和4年7～9月期以降の借入金による補てんについて交付条件（80%ルール）を設定する」旨の附則を制定した。
- ・「令和4年度に交付する通常補てん金の総額は、前年度から繰り越された補てん財産と、当年度の積立金の合計額を超えることができる」旨の附則を制定した。
- ・「令和4年度7～9月期以降の補てん金の交付条件の設定及び、地方自治体の補助金交付に必要な個人情報の提供」のため、基本契約書及び数量契約書の書式を一部変更した。
- ・「令和5年度以降、商系基金との基金間移動を停止する」旨の附則を制定した。

(イ) 資産管理規程の一部変更

- ・「令和4年度に限り、令和5年度から令和9年度に償還する借入金の借入れをすることができる」旨の附則を制定した。

(ウ) 経理規定及び資産管理規程の一部変更

- ・特別交付金及び事業推進指導費の受入・交付の為に一部変更した。

2. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

ア. 通常補てん準備財産勘定

(ア) 資産

期末の資産は40百万円と、前年度対比6,716百万円減少した。年間を通して多額の補てん金を交付したことが主な要因である。

(イ) 負債

期末の負債は15,154百万円と、前年度対比9,870百万円増加した。第2・第3四半期の借入金が主な要因である。

(ウ) 経常収益

経常収益は12,045百万円と、前年度対比4,022百万円増加した。積立金を1,200円/トソから1,800円/トソに増額したことが、主な要因である。

(エ) 経常費用

経常費用は28,643百万円と、前年度対比2,714百万円増加した。補てん単価が前年度より増加したことが主な要因である。

イ. 補助金交付準備財産勘定

(ア) 資産

期末の資産は12,735百万円で、第3・第4四半期の事業推進指導費及び第4四半期の特別交付金の飼料機構からの未収金である。

(イ) 負債

期末の負債は(ア)に対応する全農への同額の未払金である。

(ウ) 経常収益

経常収益は23,603百万円の飼料機構からの受取助成金で、第3・第4四半期の特別交付金及び事業推進指導費である。

(エ) 経常費用

経常費用は(ウ)に対応する全農への同額の支払助成金である。

ウ. 普通財産勘定

(ア) 資産

期末の資産は696百万円と、前年度対比百万円減少した。会費収益と運用益を運営費用が上回ったことが主な要因である。

(イ) 負債

期末の負債合計は620百万円と、前年度とほぼ同額で、その殆どが入会預り金である。

(ウ) 経常収益

経常収益は19百万円と、前年度とほぼ同額である。

(エ) 経常費用

経常費用は9百万円と、前年度対比2百万円増加した。評議員会・理事会の実出席率の増加が主な要因である。

(2) 財産およびその状況の推移

ア. 通常補てん準備財産勘定の推移

(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期繰越収支差額(A)		31,382,387	27,647,525	24,213,052	19,368,792	1,472,263
収入額	通常積立金等	11,870,283	4,895,203	28,178	8,007,606	12,029,682
	借入金	0	0	0	0	14,210,120
	通常積立金の運用益	2,835	2,559	907	306	62
	会費収入		16,291	16,263	15,038	15,089
	普通財産勘定からの繰入額	25,328	10,218	10,740	9,933	11,537
当期収入合計(B)		11,898,445	4,924,272	56,089	8,032,882	26,266,491
支出額	通常価格差補てん金等	9,491,016	16,428	4,872,403	25,904,245	28,616,106
	借入金償還	6,114,000	8,313,210	0	0	0
	補てん事業運営費	26,799	27,587	26,734	23,703	25,226
	退職給付引当資産等取得支出	1,491	1,520	1,211	1,463	1,607
	当期支出合計(C)	15,633,307	8,358,745	4,900,348	25,929,412	28,642,940
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		27,647,525	24,213,052	19,368,792	1,472,263	△ 904,187
資産合計		28,092,818	24,219,809	24,248,062	6,756,210	39,838
負債合計		8,758,503	6,757	4,879,270	5,283,947	15,154,145
正味財産		19,334,315	24,213,052	19,368,792	1,472,263	△ 15,114,307

イ. 普通財産勘定の推移

(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期繰越収支差額(A)		97,799	68,020	70,397	73,883	76,436
収入額	入会預り金の運用益	4,181	4,190	4,159	4,181	4,234
	会費収入		16,291	16,263	15,038	15,089
	雑収入	46	31	30	19	22
	当期収入合計(B)	4,227	20,513	20,452	19,238	19,345
支出額	管理費	8,513	7,749	6,092	6,590	8,637
	退職給付引当資産等取得支出	166	169	135	163	179
	通常財産勘定への繰入額	25,328	10,218	10,740	9,933	11,537
	当期支出合計(C)	34,006	18,136	16,966	16,686	20,353
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		68,020	70,397	73,883	76,436	75,428
資産合計		687,640	690,188	693,850	696,518	695,696
負債合計		619,579	619,751	619,927	620,042	620,227
正味財産		68,061	70,437	73,923	76,476	75,469

(3) 会計処理

ア. 貸借対照表

(ア) 会計区分

公益法人会計基準に基づき、①実施事業会計（補てん事業に関する会計）、②法人会計（事業活動にかかわらず、法人が存続していく上で必要とされる業務に関する会計）に区分経理している。

さらに、①実施事業会計の資産を「通常補てん準備財産勘定」と「補助金準備財産勘定」、②法人会計の資産を「普通財産勘定」に区分している。

(イ) 特定資産

特定の目的のために、保有目的を示す科目で積み立てる資産で、固定資産の部に計上される。入会預り金引当資産、役員退職慰労引当資産および退職給付引当資産がある。

(ウ) 正味財産

資産総額と負債総額との差額。

(エ) 指定正味財産

寄附によって受け入れた資産。当基金は該当がない。

(オ) 一般正味財産

指定正味財産以外の正味財産。

イ. 正味財産増減計算書

(ア) 補てん事業収益

補てん事業を行う上で直接的に発生する収益で、通常補てん積立金等がある。

(イ) 補てん事業費

補てん事業を行う上で直接的に発生する費用で、通常価格差補てん金等がある。

(ウ) 補てん事業運営費

補てん事業を行う上で間接的に発生する費用で、人件費や事務所賃借料等、管理費との共通経費を従事割合に応じて按分している。

(エ) 管理費

法人の事業を管理するために要する費用で、総会・評議員会・理事会の開催運営費、会計監査人監査報酬等がある。

補てん事業運営費との共通経費は、従事割合に応じて按分している。

(オ) 受取会費

正会員は、会員総会において定める額を支払う義務がある。

理事会で別に定めない場合は、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に1:1で按分する。

ウ. 財務諸表に対する注記

(ア) 償却原価法

満期保有目的の債券を、券面額と異なる価額で取得した場合において、取得価額と債

券金額との差額を、償還期限まで償却して配分する方法。

(イ) 発生主義会計

費用・収益の認識を現金収支という事実にとらわれることなく、合理的な期間業績を反映させる損益計算方式。

エ. 収支計算書(参考資料)

(ア) 事業活動収支

事業活動により経常的に発生する収支。有価証券償却益等、収益ではあるが収入を伴わないものは、正味財産増減計算書には計上されるが、収支計算書には計上されない。

(イ) 投資活動収支

特定資産の増減に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。

退職給付引当資産取崩収入、退職給付引当資産取得支出などがあり、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に、従事割合に応じて配賦する。

(ウ) 財務活動収支

借入金の借入および返済に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。